

学校法人山田学園
名古屋文化短期大学
機関別評価結果

令和7年3月14日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

名古屋文化短期大学の概要

設置者	学校法人 山田学園
理事長	山田 美智子
学 長	成瀬 正春
A L O	太田 寿江
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市東区葵 1-17-8

<令和 6 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科第一部	ビジネス専攻	100
生活文化学科第一部	服飾美容専攻	100
生活文化学科第一部	フードビジネス専攻	90
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活文化専攻	30
専攻科	生活学専攻	60
	合計	90

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

名古屋文化短期大学は、令和3年度の評価において、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、改善意見を付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

1. 評価結果の事由

令和3年度の本協会の認証評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマD 財的資源」に問題が認められたため、改善意見を付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、令和6年6月11日付で当該短期大学から提出された改善状況に関する報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

2. 指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、当該短期大学を設置する学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去1年間、経常収支が支出超過であり、運用資産に比べて外部負債が多く、流動比率が低いため、安定した財務基盤の確立を図るよう指摘した。

その後、令和6年度までの各年度の①入学者数及び学生数、②その内の特待生数及び奨学生数、令和5年度までの各年度の③教育研究活動収支及び経常収支、④借入金残高、⑤流動比率、⑥余裕資金の程度などの経営改善計画の履行状況の報告があった。その結果、経営改善計画に基づいて特待生の大幅な削減、教育活動収入の増加、人件費並びに管理経費の削減に取り組み、令和5年度は学校法人全体、短期大学部門の双方で収入超過に、外部負債に比した運用資産の割合、流動比率はそれぞれ増加に転じている。

以上のことから、経営改善計画に基づいて財務の改善が図られていると判断した。なお、負債がやや多いので、今後も経営改善計画に基づく学生確保及び借入金返済計画に沿って経営改善を進めること、その進捗管理について、学内全体でその対応に当たることが望まれる。